

# 東京都環境マネジメントシステム について

- 1、環境マネジメントシステムの概要（P2-8）
- 2、本システムにかかる事務の流れ（P9-14）
- 3、日常業務活動について（P15-33）

# 1、環境マネジメントシステムの 概要

# 環境マネジメントシステム（EMS）とは （EMS：Environmental Management System）

## ●環境マネジメントシステムとは

企業や団体、行政機関などの組織の事業活動にともなって発生する「環境に与える負荷」を軽減し、さらに事業活動を通じて「環境に優しい活動」を促進するためのしくみです。



## ●具体的には・・・

「環境に与える負荷」の軽減、「環境に優しい活動」を促進する取組みに関する環境方針や目標を自ら設定し、その達成のために確立される組織体制、各種計画事項、内部規則、事務手続などの総称です。

# 東京都環境マネジメントシステムの経緯

## <平成12年2月～平成26年3月>

東京都は、環境マネジメントシステムを構築し、平成12年2月にISO14001の認証を取得しました。

事業者として自ら環境への負担を軽減する責任を果たすとともに、日常活動における事業者や都民の積極的な環境配慮を促し、都における持続的発展可能な社会形成への先導的役割を果たすことを目的としています。



## <平成26年4月～>

ISO規格の認証取得から14年が経過し、各局における取組みが十分に定着するとともに、着実に成果が現れてきたことから、東京都は、平成26年4月より日常業務活動に特化した独自の環境マネジメントシステム(以下、「本システム」という。)を導入し、事業活動における環境配慮行動を適切に実行しています。

# 規程類

本システムは、次の規程に基づき実施します。

## <規程>

- 東京都環境マネジメントシステム要綱
- 東京都環境マネジメントシステム要領

当規程に基づき、

日常業務活動にかかるマネジメントを行っています。

# 日常業務活動とは？

日常業務活動には、次の3種類があります。

これら3つの日常業務活動に、本システムを運用しています。

1 コピー用紙、印刷物用紙、ノート、ファイル等の紙類の使用  
⇒「**コピー用紙使用量削減**」の取組

2 用品及び物品の調達及び使用  
⇒「**グリーン購入の実施**」の取組

3 事務の執行に伴う紙ごみ等の一般廃棄物及びプラスチック等の産業廃棄物の排出  
⇒「**廃棄物の排出量抑制**」の取組

# 環境マネジメントシステムの特徴

## PDCAサイクル

環境マネジメントシステムの基本構成は、P(プラン)－D(ドゥー)－C(チェック)－A(アクト)の4つからなるPDCAサイクルになっています。PDCAサイクルの手順に従って計画、実行、評価、改善を確実に達成し、さらに継続的改善を推進していくことがねらいです。

## 環境マネジメントシステムにおけるPDCAとは？

P(計画)・・・各局で年度当初に環境目標・プログラムを設定

D(実行)・・・環境目標・プログラムを踏まえた日常業務活動の運営

C(評価)・・・運営状況について、各局で自己点検を実施

A(改善)・・・自己点検を踏まえた目標、取組の見直し <sup>7</sup>

# 対象組織

次の組織を対象に本システムを運用します。

## <実施組織>

### 各局本庁組織

『東京都組織規程(昭和27年東京都規則第164号)第8条第1項』に  
規定する本庁各局、本部、各行政委員会

## <実施組織に準ずる組織>

議会局、警視庁、東京消防庁及び各局出先機関

## 2、本システムにかかる事務の流れ

# 事務フロー

## ア PLAN

日常業務活動について、環境目的、環境目標及びプログラムを設定します。

## イ DO

「PLAN」で立てた目標・プログラムを踏まえた日常業務活動の運営を行います。

## ウ CHECK

年度当初の目標が適切に実行されているかを確認するため、システムの運営状況について年1回「自己点検」を行います。

## エ ACT

自己点検の結果、年度当初に立てた目標の達成が困難であると見込まれる場合は、点検を踏まえた見直しを行います。

運営結果の公表（環境局ホームページに掲載）

## ア PLAN –環境目標・プログラムの設定–

年度当初、各局において、環境目標・プログラムを設定します。

### 環境目的（全般的な環境の到達点）

「用紙類の使用量を削減する」  
「環境負荷の少ない製品等を購入する」  
「庁内廃棄物を減量する」

これらの目的を達成するために

- ①環境目標（中期的到達点）＝1年間の目標
- ②プログラム＝目標を達成するための具体的な方策

を各局で設定します。

## イ D O – 日常業務活動の運営 –

年度当初に立てた目標に基づいて、各部署で日常業務活動を行います。

日常業務活動には、次の3種類があります。

1 コピー用紙、印刷物用紙、ノート、ファイル等の紙類の使用  
⇒「**コピー用紙使用量削減**」の取組

2 用品及び物品の調達及び使用  
⇒「**グリーン購入の実施**」の取組

3 事務の執行に伴う紙ごみ等の一般廃棄物及びプラスチック等の産業廃棄物の排出  
⇒「**廃棄物の排出量抑制**」の取組

# ウ CHECK –自己点検の実施–

年度途中に、取組の途中経過について自己点検を実施します。

## 自己点検チェックリスト

平成30年度 東京都環境マネジメントシステム自己点検チェックリスト						
氏名	事業主管部課長					
事業主管課長	事業担当(内線)					
【対象範囲】様式1作成単位ごとに実施						
【判定】達成→「○」、未達成→「×」、対象外→「-」を選択 ※…実績として計上する期間は、「平成30年4月1日から10月31日まで」とする。						
区分	チェック項目	判定				
運用管理	【項目1】東京都環境マネジメントシステム要綱・要領・手引き・様式類の最新版を把握しているか					
	【項目2】東京都環境マネジメントシステム関係書類(起案文書等)が適正に保管されているか					
	【項目3】設定された目的・目標・プログラム及び実施状況管理票が本部事務局に報告されているか					
PLAN	【項目4】設定された目標が数値等により具体的なものとなっているか		当年度目標の設定理由			
	【項目5】設定された目標が事業計画や組織再編等の状況を踏まえて妥当なものとなっているか(状況によっては前年度水準に満たない目標を設定することも可能)	コピー用紙		当年度目標の設定理由		
		グリーン購入		当年度目標の設定理由		
		廃棄物排出		当年度目標の設定理由		
	DO	【項目6】設定された目標が所属職員に周知され、それを踏まえた取組が組織的に行われているか	コピー用紙		所属職員への周知方法及び具体的な取組内容	
グリーン購入				所属職員への周知方法及び具体的な取組内容		
廃棄物排出				所属職員への周知方法及び具体的な取組内容		
【項目7】現在の進捗状況を把握しているか、未達成が予想される場合は、その未達成要因を分析しているか		コピー用紙		10月末時点※実績	未達成要因について	改善措置
		グリーン購入		10月末時点※実績	未達成要因について	改善措置
	廃棄物排出		10月末時点※実績	未達成要因について	改善措置	
ACTION	【項目8】項目4～7を踏まえた目標の再査定及び今後について具体的な取組	コピー用紙		今年度計画	今年度のごこまでの振り返り	今後の目標及び具体的な取組
		グリーン購入		今年度計画	今年度のごこまでの振り返り	今後の目標及び具体的な取組
		廃棄物排出		今年度計画	今年度のごこまでの振り返り	今後の目標及び具体的な取組
				今年度計画	今年度のごこまでの振り返り	今後の目標及び具体的な取組

日常業務活動について、以下の点を自己点検します。

### 【PLAN】

- 設定した目標が数値等により具体的なものとなっているか
- 設定した目標が事業計画や組織再編等の状況を踏まえて妥当なものとなっているか

### 【DO】

- 設定した目標が所属職員に周知され、それを踏まえた取組が組織的に行われているか
- 現在の進捗状況を把握しているか、未達成が予想される場合は、その未達成要因を分析しているか

### 【ACT】

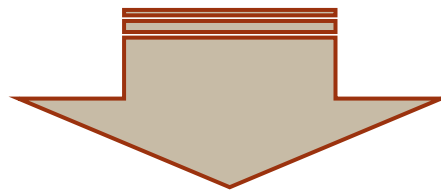
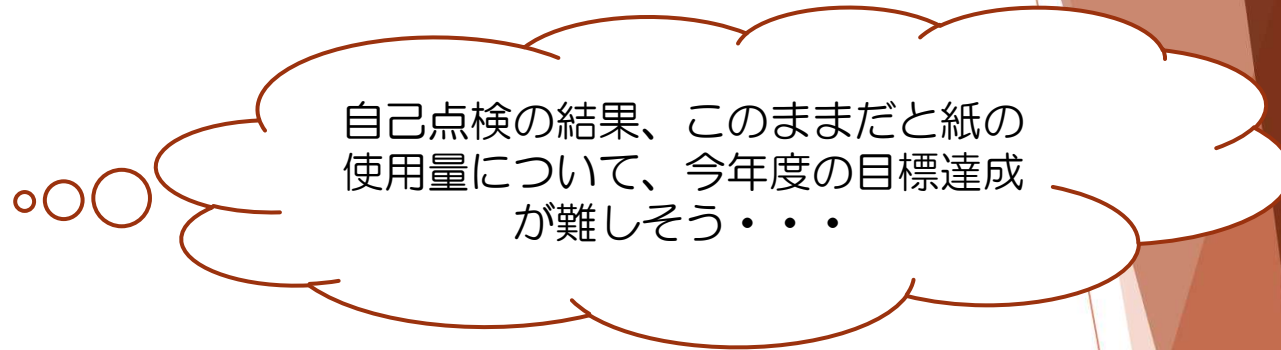
- 今年度の振り返り及び今後の具体的な取組

# 工 A C T –取組の見直し–

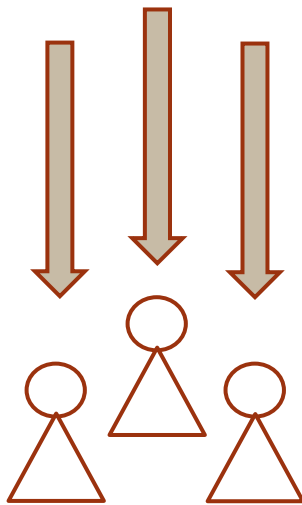
自己点検の結果を踏まえて、取組の見直しを行います。



各部署EMS担当者



周知



各部署の所属職員

## 取組の見直し

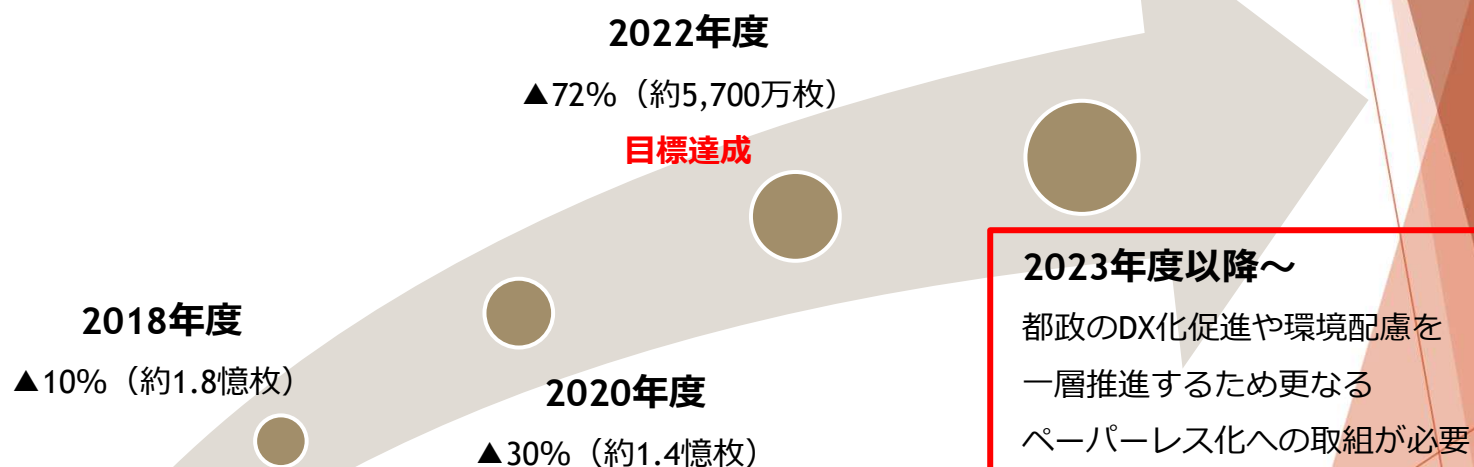
- ⇒会議資料は共有フォルダ等を活用して共有し、配付資料を減らす
- ⇒会議等はペーパーレスの徹底を再周知する。等

### 3、日常業務活動について

# ア 用紙類等の使用量削減

# ペーパーレスについて

皆様のご協力のもと、2022年度に当初目標の2016年度比▲70%を達成しました。しかし、環境配慮や都政のDX化促進のためには、引き続きペーパーレス化への取組が重要です。



# ペーパーレスのメリット

ペーパーレスには、環境への負荷低減だけでなく様々なメリットがあります。

- 保管書類の軽量化、 執務室の省スペース化
- 過去資料の検索時間の短縮
- テレワークの推進
- 印刷・製本・保存・廃棄にかかる時間の短縮 等

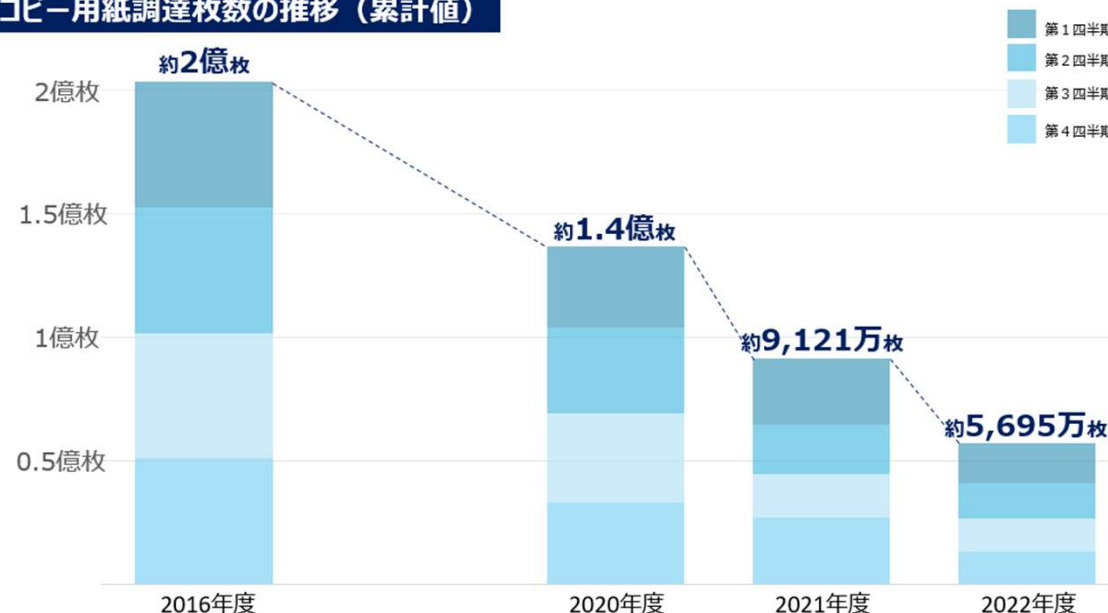
ペーパーレスの取組推進により、紙や複写機のコストや環境負荷の低減だけでなく、時間やスペースの無駄を削減し、働き方を変えることにつながります。

# ペーパーレスの取組状況について

## コピー用紙調達量

2022年3月末時点：56,957,589枚 → **2016年度比：▲72.0%（目標達成）**

コピー用紙調達枚数の推移（累計値）



※「知事部局・公営企業局・行政委員会（学校を除く）」の実績値

**2022年度に▲70%目標を達成しました。**  
今後も環境に与える負荷の軽減とともに、都政のDX促進のため、  
**引き続きコピー用紙削減へのご協力をお願いします。**

## ペーパーレスのための取組①（個人）

- 机上ディスプレイ等デジタルツールの積極活用
- 部署内の打合せ・会議等のペーパーレス化の徹底
- 共有文書や資料の電子化
- TeamsでのWeb会議や資料共有 等

**これからも仕事の進め方や考え方を見直し、  
紙を使わない働き方を徹底していきましょう！**

## ペーパーレスのための取組②（組織）

- コピー用紙の削減目標や使用量の可視化
- 共通業務のペーパーレス化
- 「上司は部下に紙で資料を求めない」など、職場における意識改革を徹底
- 他部署の取組を所属組織でも取入れることができないか検討し、業務フローの見直しを図る

各職場において、**紙を使用している業務実態を把握し、更なるペーパーレス化に向け検討を継続していきましょう。**

ペーパーレスを含む「5つのレス」に関する  
実績やこれまでの取組状況については、

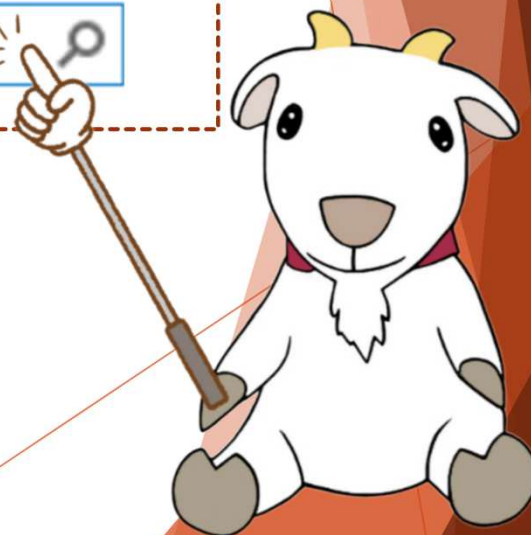
「5つのレス推進掲示板」に掲載しています！

5つのレス推進掲示板  
(庁内掲示板)

グループポータル > ポータル・リスト検索 > 5つのレス推進掲示板

🔍 ポータル・リスト検索はこちら

5つのレス推進掲示板 🔍



# イ 環境負荷の少ない製品等の購入 (グリーン購入)

# グリーン購入とは？

- 東京都は、日常業務活動の1つである「環境負荷の少ない製品等の購入」を推進するため、率先してグリーン購入に取り組んでいます。
- グリーン購入とは、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。

# 東京都グリーン購入推進方針

「東京都グリーン購入推進方針」では、都における物品等の調達のうち、現時点では

- ①消耗品及び備品の購入
- ②物件借上
- ③印刷物の作成、
- ④自動車による運搬および輸送
- ⑤食堂・小売
- ⑥産業廃棄物処理
- ⑦庁舎管理等
- ⑧会議運営
- ⑨普及・啓発等に係る環境配慮

の9項目をグリーン購入の対象としています。

その他の製品やサービスの購入・借上等については、可能な限りグリーン購入を実施することとしています。



# 東京都グリーン購入ガイド【本文（抜粋）】

東京都グリーン購入ガイド  
(2024年4月1日施行)

## 1. 用紙

品名	環境配慮仕様	備考
複写機用紙	<p><b>【水準1】</b></p> <p>①古紙パルプ配合率、森林認証材パルプ利用割合、間伐材等パルプ利用割合、その他の持続可能性を旨とした原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合、白色度及び坪量を総合的に評価した総合評価値が80以上であること。</p> <p>②バージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。</p> <p>③製品に総合評価値及びその内訳（指標項目ごとの、指標値又は加算値、及び評価値）が記載されていること。記載できない場合は、ウェブサイト等で容易に確認できるようにし、参照先を明確にすること。</p> <p><b>【水準2】</b></p> <p>①古紙パルプ配合率100%など古紙パルプの配合率が可能な限り高いものであること。</p> <p>②バージンパルプが原料として使用される場合にあっては、FSC認証若しくはPEFC (SGECを含む。) 認証を受けたもの又は間伐材等パルプであるなど、サプライチェーンにおいて生物多様性の損失を引き起こさない持続可能な生産がされたものであることが十分に確認されていること。</p> <p>③製品の包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。</p>	<p>■詳細は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年12月)」(国基準) P9～P11を参照すること。</p>
OA用紙(フォーム用紙等)	<p><b>【水準1】</b></p> <p>①古紙パルプ配合率70%以上、かつフォーム用紙にあっては白色度70%以下であること。</p> <p>②バージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。</p> <p>③塗工されているものについては、塗工量が両面で12g/m<sup>2</sup>以下であること。</p> <p><b>【水準2】</b></p> <p>①バージンパルプが原料として使用される場合にあっては、FSC認証若しくはPEFC (SGECを含む。) 認証を受けたもの又は間伐材等パルプであるなど、サプライチェーンにおいて生物多様性の損失を引き起こさない持続可能な生産がされたものであることが十分に確認されていること。</p> <p>②包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。</p>	<p>■詳細は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年12月)」(国基準) P11を参照すること。</p> <p>■機械読み取り用紙(OCR用紙等)は除く。</p>

(2024年度版東京都グリーン購入ガイド 1 ページ目より抜粋)

# 東京都グリーン購入ガイド【活用方法】

- 仕様書を作成する際には、まず調達する物品が東京都グリーン購入ガイドの対象品目であるかどうかを確認してください。



- 調達物品が対象品目である場合、必ず考慮すべき事項である「水準1」を仕様書に記載してください。



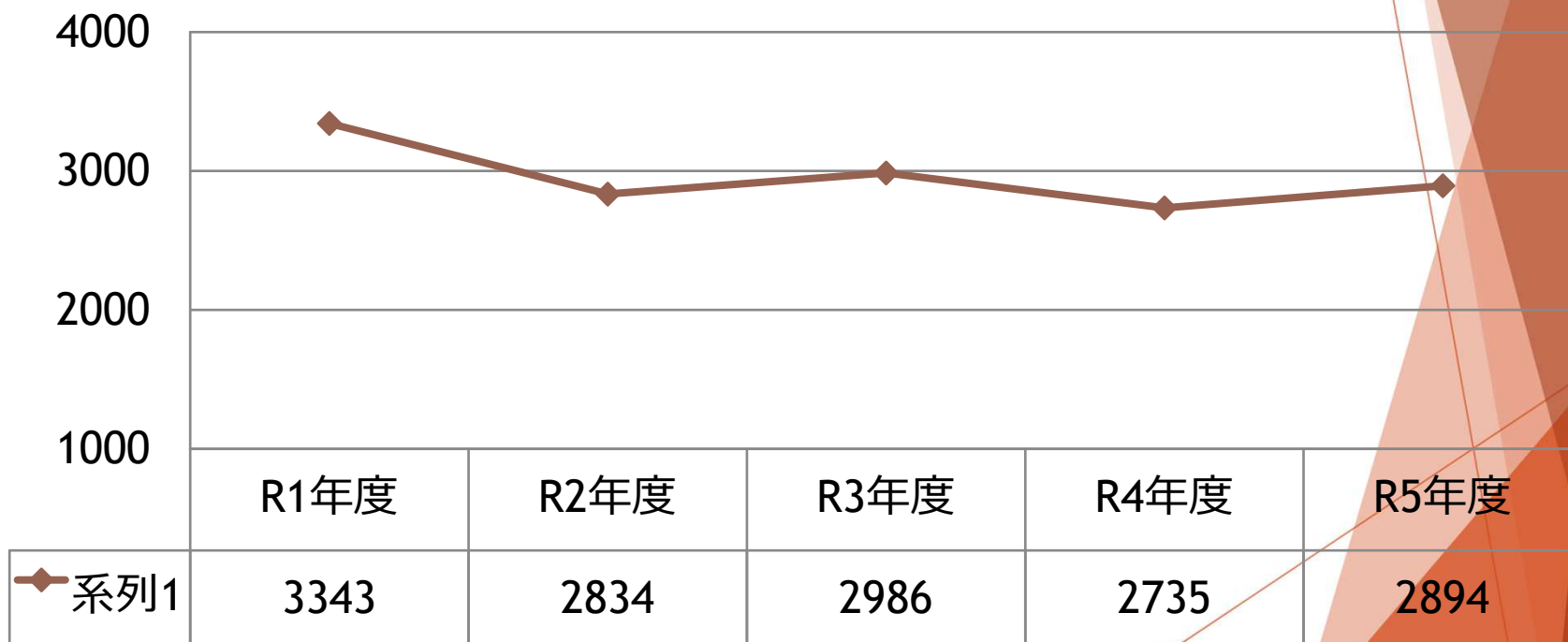
- 現時点では必須条件ではありませんが、より良質な都市環境の実現、持続可能な消費・精算の実現を目指すうえでも、水準2による調達を積極的に検討し仕様書等に記載してください。

※ガイドの備考欄には、適用条件や努力目標などを示してありますので、仕様書を作成する際に参照してください。

# ウ 庁内廃棄物の減量

# 庁内廃棄物排出量の変遷

令和元年度から令和5年度までの5年間に於いて東京都の庁内廃棄物排出量は、おおむね3,300～2,700トン程度(※)の規模で、下げとどまっております。引き続き削減の協力をお願い致します。



※新宿本庁舎と東京都環境マネジメントシステム要綱 別表1の右欄に掲げる出先機関との合計です。

# 廃棄物を減らす工夫

廃棄物を減らすための3つのキーワードがあります。

3R

**Reduce (リデュース) = 発生抑制**

例 マイバック・マイボトルの持参  
不必要な物品の購入を控える

**Reuse (リユース) = 再使用**

例 パイプファイル等の再使用、裏紙の使用  
所属換えあっ旋（物品管理規則第29条の2）の活用

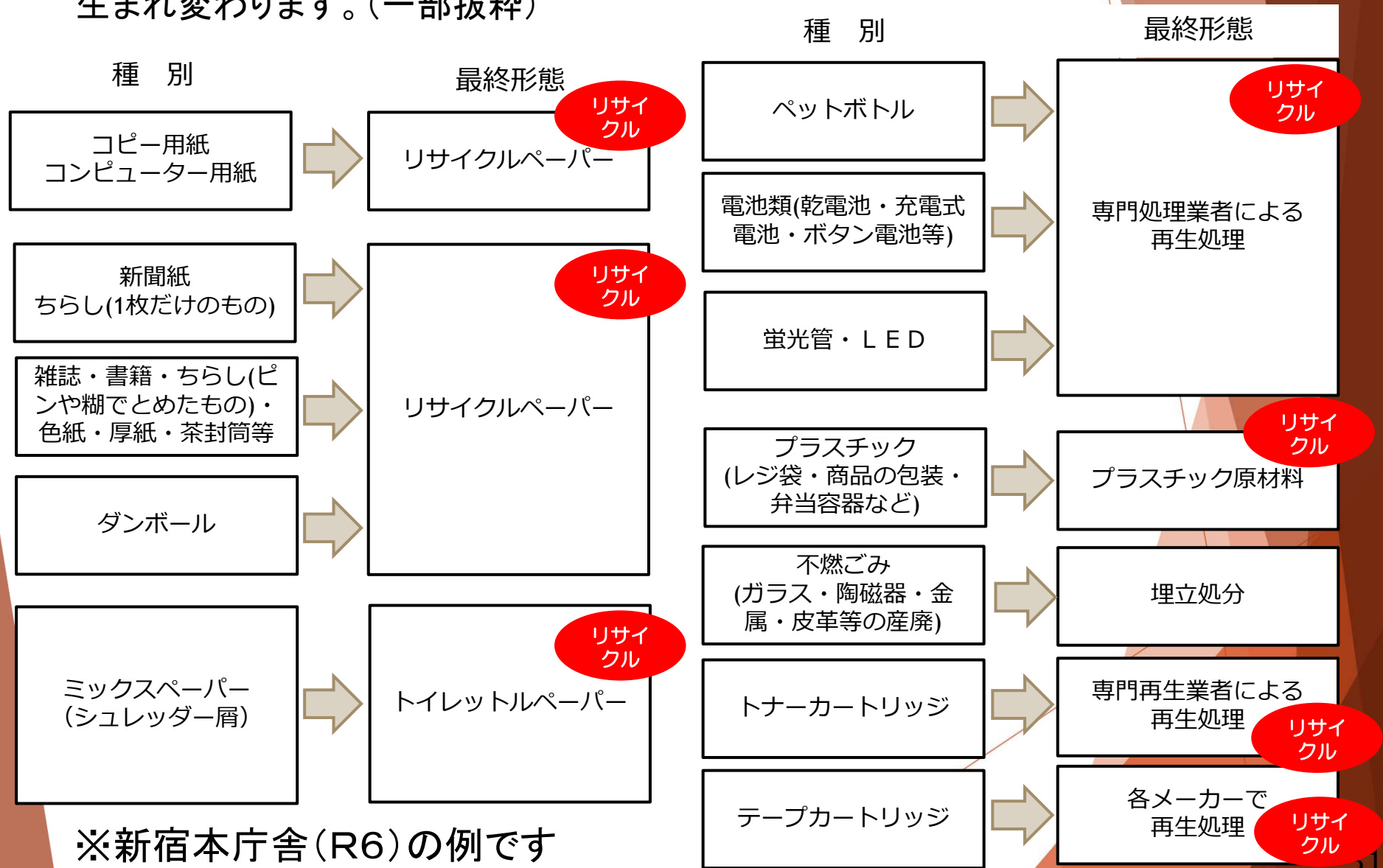
**Recycle (リサイクル) = 再生利用**

例 リサイクルできる材料を選択  
リサイクル品の分別回収の徹底

- 一人一人の心がけで、都庁全体のごみの排出抑制の取組に御協力をお願いします。
- ごみの廃棄に当たっては、庁舎の所在地によりルールが異なる場合があります。決められたルールを守って、ごみの分別に協力をお願いします。
- ごみの分別を徹底することで、リサイクルの推進が図られ、廃棄物の減量につながります。

# 分別されたごみのその後

ごみ分別を徹底し、リサイクルを推進することで、ごみがもう一度資源に生まれ変わります。(一部抜粋)



※新宿本庁舎(R6)の例です

# ゼロエミッション都庁行動計画について①

2025年3月に「ゼロエミッション都庁行動計画」を改定しました。  
一事業者として多大なエネルギー・資源を消費する都自身が「隗より始めよ」の意識の下、省エネルギーの推進等のほか、使い捨てプラスチックや食品ロスの削減について目標や具体的取組を盛り込んでいます。

## 【使い捨てプラスチックの削減】

### ＜計画期間における目標(2030年度)＞

- ・都の全事業所において、原則ボトルtoボトルが実施されている
- ・出先事業所のマテリアルリサイクル(MR)ルートが構築されている
- ・都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している

### ＜具体的取組＞

- 1 高度リサイクルの推進に向けた取組
  - ・廃ペットボトルの水平リサイクル
  - ・廃プラスチックのマテリアルリサイクル
  - ・出先事業所への展開
- 2 イベントでのリユース容器の活用に向けた取組
  - ・都主催イベントにおけるリユース容器の導入
- 3 グリーン購入ガイド等に基づく調達推進

# ゼロエミッション都庁行動計画について②

## 【食品ロスの削減】

### ＜計画期間における目標(2030年度)＞

- ・都庁舎の食堂や売店等における全ての食品廃棄物を食品リサイクルへ
- ・都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている

### ＜具体的取組＞

#### 1 都庁舎の食堂や売店等における食品ロス削減の取組

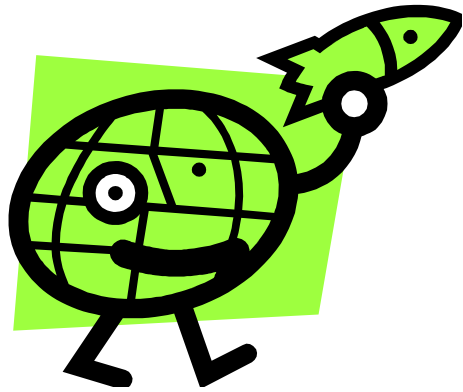
- ・職員による食品ロス削減行動の実践
- ・食堂や売店等における食品リサイクル等の促進
- ・食べ残し持ち帰り促進ガイドラインの活用

#### 2 都主催イベント等における食品ロスの削減

- ・消費者が食べ切れる量を選択できるメニュー(小盛や要望に応じた量の調整)の導入や、来場者に対する食べ切り推奨等の啓発

#### 3 都が保有する防災備蓄食品の有効活用の推進

- ・区市町村で実施する防災訓練での使用、フードバンクや社会福祉法人等への寄附、未利用食品のマッチングシステムの運用 等



これでテキストは終了です。  
おつかれさまでした。

都の環境マネジメントシステムが適切に運用されるためには、各職場の皆さま一人ひとりの意識や心がけ、そしてそれに基づいた行動が不可欠です。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

eラーニングの受講は、以上となります。  
右上の「×」で終了してください。

クリック

